

担い手との意見交換の状況

実施時期：平成27年7月～8月

内 容：平成26年応募者（370名）に対する意見交換

区域	担い手の主な意見	事業運営への反映
東部	団地化について町内で借入れできる農地がまとまった状態であると良い。	今後市地域協議会等関係機関、関係者等と協議のうえ、できるだけまとまった形で借り受けができるように調整を図っていくこととした。
	契約の期間が10年間は長すぎる。貸す側と借りる側の両者がよりよい関係を保つため例えば草刈り、溝掃除、共同作業等々の約束事があった方が良い。	契約期間については、5年を下限として改正した。貸す側、借りる側の役割分担については、契約時に話し合ってもらい、契約書に記すようにしていくこととした。
	今後10年後の耕作をどなたかに受けてもらうことが出来る様にしたい。	先ず地域内での話し合いを行ってもらい、担い手の確保ができた段階で応募してもらうようにしていく。
	手続きに時間がかかりすぎ。相対、円滑化事業の方が良い。	法律に抵触しない限りにおいて短縮することとする。
	耕作条件の悪い圃場等に対して小作料等の補助をしてほしい。耕作者に対する支援がないのはおかしい。	耕作条件の悪い農地については賃借料を低く設定する、物納とする、使用貸借とすることで所有者の意向も聴きながら対応していくこととする。
	水路整備をしてもらいたい。他業種とのやりとり等で、使わない機械等を安く購入できるようにはからって頂きたい。	改良区等とのさらなる連携を図って、事業推進を行っていくこととする。
	米価安いので、小作料が払えない。	使用貸借、物納の活用を促していくこととした。
	既に相対で契約しているので農地中間管理事業が利用できない。	期間満了時に、事業の活用を図っていくこととする。
	農地貸借に関して行政上の手続きや助成等について情報が無い。	JA月刊誌等を活用し、周知を図っていくこととした。
	農地中間管理事業による農地の借受の手続を経営基盤強化促進法による利用権設定並みの書類簡便化及び審査のスピードアップとなるようお願いしたい。	様式の簡素化を行い、スピード化に努めていくこととした。
	中山間地での農地の集積は地区の農業及び自治会の維持もあります。全部耕作適地ではない。出し手ではなく受け手にも助成を。	事業上のメリットを説明していき、活用を図っていくこととした。
	10年間の貸借の利用権設定は長すぎる。	5年を下限として短期間も可能とした。
自分のあと、どのようにして受け継いでいくか。町全体の後継者の問題。後継者問題、高齢化問題。	地域内での話し合いを行ってもらい、市等と協議し、町外、県外への呼びかけ(応募)の工夫の検討が必要。	

	担当の職員さんと話をしたことがないので交流の場でも作ってもらって意見交換がしたい。貸借の話ってデリケートだ と思うため。	担い手部会、集落座談会を活用し、意見交換の場を設けることとした。(町と協議済み)
	現況、作業受託を含め、70haについて利用権に替わると思われる。さらにその近隣の農地が出てくると思われる。その際、受け手としての体制が整うのか、特に草刈りが出来るのかなど課題が山積み。管理機構としても検討が必要。	農地集積と保全管理との両輪で事業を実施していく仕組み作りの検討を行っていくこととする。
	畦畔を取って効率化を計りたい。なるべく田(借入分)を集約してほしい。10a以下の田は規模拡大の為にトラクター機 械など大型化しても効率が悪い。貸借代をタダにしてもらうか、もっと地代を下げしてほしい。	物納、使用貸借での対応について説明していくこととした。
	農業機械(トラクター、田植機、コンバイン等)が自走できる範囲内での借り受けにしたい。	効率的に作業ができるよう市等と連携して農地情報等の提供を行っていくこととした。
	用水路のない水田とか変形な水田、また用水の水漏れ(用水路の破損、農道がせまくトラック等が入れにくい、変形 水田の借地料が高い。)借地料の値下げ等を検討してほしい。	契約段階の賃借料設定も含め、極力耕作者の負担にならないように設定することとする。
	中間管理機構の主旨があいまい。借り手側にも何かメリットがあった方がいい。	事業の周知徹底を図るため、JA機関誌、新聞掲載を行った。
	農地を借りる者にも規模拡大加算を復活させてほしい。	H28に受け手対策が検討されている。
	賃借料の基準を明確にしてほしい。水張部以外の除草が大変。	水張面積での賃借料の設定、それ以外の管理をどうするかについては個別に協議して決めていくこととする。
	条件の悪い農地(法面多、用水困難)について耕作依頼があっても受けることが出来ません。思いきって広葉樹を植えるなども考えてはと思います。昨年より耕作を依頼される農地が増加しているが、中山間地域のため、法面や水路の管理、猪対策など困難があり、更なる支援制度の充実を求める。	県内全域の課題として関係機関と協議して、対策について検討することとする。
	当地区の農家の皆様方は先祖から守り通した田、畑を手放したくないと保守的な考えが根強く理解頂くには、もう少し 時間が必要かと思います。	関係機関と連携し、出し手に農地を出していただける施策について話しをしていくこととした。
	公社に借りなくても、直接耕作してくれと頼まれるので、今のところ問題なし。	出し手、受け手双方のメリットについて説明し、事業の活用を図ってもらえるようにしていくこととする。
県央	所有者の方がこの事業内容を理解されていれば喜ぶが。	事業周知を図るため、JA機関誌、新聞による推進を図った。
	不便なところは返したいが出来ない。借り受ける方に交付金があれば良い。	事業実施に併せて関連の補助事業の活用を図っていく必要がある。
	圃場が未整備。水路の管理、獣対策に困っている。	事業実施に併せて関連の補助事業の活用を図っていく必要がある。

西部	関係機関と連携が密にとれるようにできれば良いと思います。	事業実施に併せて、連携が図れるような体制づくりを検討する。
	登記面積での契約であり、借地料はこれで計算するわけにいかない。耕作面積にすると反当たり単価に違いが生じる。事務手続きに時間がかかりすぎる。借受者にも支援がほしい。	耕作面積で設定することとした。事務手続きについては書類作成にあたり、市と公社で連携を図り、時間短縮を図った。
	賃借料について金銭でなく、当事者間の協議で物納も可とすること。	物納もできるようにした。
	今後借受する圃場は管理が困難な場所が多いため、あまり借受したくはない。農地を借受側にメリットがある様な施策がほしい。現在は農地の出し手側にしかメリットがない為、改善が必要と思われる。	簡易な整備事業実施についての推進及び受け手のメリットについての説明を行っていくこととする。

実施時期：平成28年7月～8月

内 容：平成27年応募者（124名）に対する意見交換

区域	担い手の主な意見	事業運営への反映
東部	借手に何のメリットもないので、わざわざこの事業である必要をあまり感じません。今まで通りの利用権設定で十分です。この事業をのぼそうとお考えなら借手にもメリットを考えることが必要と思います。	他の補助事業を活用しながら、借手の方にもメリットが見いだせるよう進めていきたいと考えております。例えば、農地耕作条件改善事業は、簡易な整備を行う際に活用いただけますが、中間管理事業を活用しないと補助金が出ませんので、このような事業とセットで進めるといった方法で今後検討していこうと思います。
	昨年約5反6畝、今年6反、すでに親戚から借り受けています（10年間）。今回はもう希望なしをお願いします。	ご活用ありがとうございました。今後の活用につきましてまたお願いいたします。
	H28年度からの経営転換協力金の見直しについて、5月の申し込み打ち合わせの際に初めて担当者から説明がありました。正直、経営転換協力金をてこに農地の貸し借りの話を進めてきた者としては、突然はしごを外されたようで農地の出し手に何と説明していいのか途方に暮れました。 もっと早い時期に納得のいく情報提供をしてもらいなり、激変緩和措置を講じてもらいなりしてもらわないと、中間管理事業を活用して農地集積の話を進めてきた者の立つ瀬がありません。 今後はもう少し中間管理事業を利用する者の立場にも配慮して、事業を進めていただきたいものです。	不行き届きなどがありましたことにつきましては、心よりお詫び申し上げます。今後は、協力金に限らず、農地中間管理事業に係る情報につきまして応募者の方々に定期的な提供をさせていただくよう検討しておりますので、ご了承いただければ幸いです。
	肥料等の注文、土作り等が必要だから、29年度借り受けなら28年10月刈取りすぐから借りたい。	8/2付けで貸付手続きを完了いたしましたのでご確認願います。
	個人では、中山間地域の条件不利農地の集積は限界があります。（用水路、農道の未整備、小規模水田、未整備田、水田が遠くなる等）散在している。	条件整備事業を活用しながら、集積を進めて行くようにしたいと考えております。
	集約化を進めていただきたいと思います。	町、町公社、農業委員会と連携を図りながら、検討していきたいと思います。
	色々な情報があれば送付願います。	応募者の方々へ、定期的に事業に関する情報提供をさせていただくよう考えております。
	法人として農地を借り受ける場合、全ての作業を受託するのではなく、水管理・草刈り等はなるべく地権者の方に実施してもらいたいと思っています。地権者とお話しされる場合は、この事もぜひお話し頂けたらと思います。	当公社が借り入れる段階で地権者に対しては市又はJAを通じて話しをさせていただきますが、地権者の方が断るというケースもありますので、その際には市又はJAにご相談頂きたくご了解願います。
	使えない又は使いにくい農地が多々ありますが、それを使える状態にして貸し出してもらうことはできませんでしょうか。	現状では、当公社での対応が難しい状況です。内容につきましては、市又はJAにご相談いただきたいと思います。
	特にありません。今後とも御支援よろしくお願い致します。	今後ともよろしくお願いたします。
	まだよく分からない。	今後、何かありましたら遠慮無く申しつけ下さいませ。
	JAを通し借りたら今回初めて中間管理事業を利用という形式になったので、あまりよく理解していません。	情報提供が行き届いてなかったと反省しております。今後は、市、JAと連携を図りながら、ご理解いただけるよう努めて参りたいと思っております。

	農地が日々荒れる今日この頃我が家では現状維持でやっておりますが、これから第三者が入ることにより契約がスムーズに行くことと思います。よろしくお願い致します。	こちらこそよろしく願いいたします。是非、ご活用をお願いしたいと思います。
	支援体勢が不安定な状況での借受けは将来に向け計画が不安で希望が不可。	直接的な借り手のメリットが当該事業ではないため、地種の補助事業を活用する等、検討していき、使いやすい事業になるよう国に対してもできる限り要望していきたいと思っております。
県央	開田はすぐに宅地になるのでなかなか難しい。10aが標準の価格であるなら農業経営にもやる気が出るが、なかなか難しい。	ごもっともなご意見であると思いますが、開田こそ農地として維持していかなくてはいけないと考えます。今後は、当公社としましても受け手のメリットがでるよう、多種の補助事業を活用しながら事業推進をしていかなくてはならないと感じました。
	中山間地では、借り手への支援も必要。	おっしゃる通りだと思います。今後、借り手にもメリットがでるよう、多種の補助事業を活用しながらの推進に努めていく方向でおります。
	圃場整備の終わった田を借りたい。今回はそのままの田を借りており、悪い所を直すとしたら、受け手負担となる。そのためにも、受け手への補助があるといい。	今後は、受け手へのメリットがでるよう、多種の補助事業を活用しながら進めて行ければと思っております。
	今後の農地の貸借は、農地中間管理機構を通すことを予定している。	ありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。何かありましたらご相談いただければと思います。
	昨年度、地域の1/3を集積したので、今後出るとしても来年度以降。来年やめたいという話も聞いているので、引き受けるとは思うが、まとまった形ではなく断片的になりそう。	まとまった形でできるか否か、と一緒に検討させていただければと思っております。
西部	手続きにすごく手間がかかるので、担当者の対応をしっかりと欲しい。	大変ご迷惑をおかけしているようで、申し訳ございません。おっしゃる通り、手続きをスピーディーに行うようしていく所存です。
	手続きの迅速化。	おっしゃる通り、手続きをスピーディーに行うようしていく所存です。なお、極力手続きが短縮化となるよう再度見直していきたいと思っております。
	農地借受期間中、年次ごとの助成金を希望。10a当たり10,000～20,000円	中間管理事業に関しての国庫補助事業での助成については、現在ありませんが、引き続き要望はしているところです。
	・分散している農地を解消。 ・近隣での集積を考えている。	できましたら、具体的なお話を聴かせていただければと思います。
	借受希望年数については、長い期間の契約では貸主との連絡等ができなくなることがある（後継者との連絡）。アンケートの内容をもう少し検討する必要がありますか、するならばどの程度の面積を考えているか。圃場の条件、賃借料etc.	貸借期間につきましては、現在、関係機関等と協議しております。アンケートの内容につきましては、いただきましたご意見を参考に検討したいと思っております。
	中間管理事業のお陰で借り受けがスムーズにいきます。ありがたいです。これからも農家を助けて下さい！！	ありがとうございます。今後とも精一杯ご支援させていただけるよう努める所存です。
	公社から借りる場合、整備済みの農地を貸して欲しい。排水不良等。	整備事業の活用と併せて貸借できるようにしていきたいと思っております。

<p>中山間地の小規模農地への対応が必要であり、耕作放棄農地が増加し災害が増える。もっと食料増産時代の事を考えてほしい。今はおきざりではないか。</p>	<p>おっしゃる通りだと思います。中山間地域の農地の維持・発展を真剣に考えていかなければならないと思っております。当社が実施している貸借につきましては、国に対して中山間地域の施策要望を継続して行っていくこととしたいと思っております。</p>
<p>中山間地の担い手のいない地域の農地も、機構に一時期でもいいので預かって欲しい。</p>	<p>中山間地の担い手のいない農地については、当公社も現在は、お預かりすることが出来ません。しかしながら、この対策については、何とかしなければならぬと考えているところです。</p>
<p>農地の借り受け期間については、実際作業してみないと水利、管理、生産、人間関係など解らない事が多く、まず1～3年。その後で5～10年というのが望ましいです。 借り受け可能な土地については、場所だけではなく、その地区の水利組合等の活動状況など、借り受けた後に発生する諸事情などの情報も欲しいです。</p>	<p>借受期間につきましては、現在関係機関等と協議・検討しているところです。地区等の状況等につきましては、市町村等と相談し、できる限り情報提供できるよう今後検討していきたいと思っております。</p>
<p>農地を借り受けるのは中曽野地区のみで、今は農地を増す希望はありません。</p>	<p>また、農地を増やされることをお考えな時には、ご相談いただければと思います。</p>
<p>・借り手が使いやすい事業として欲しい。 ・具体的には？</p>	<p>直接的な借り手のメリットが当該事業ではないため、地種の補助事業を活用する等、検討していきたいと考えております。</p>
<p>現在約16ha借りており、一集落一農場での経営をしているが、他の補助金頼みの収支であり、拡大する計画はない。 地域での後継者予定も深刻である。</p>	<p>拡大される時には、またご相談いただければと思います。</p>